

## 船橋市リハビリセンター指定管理者内部評価 評価シート

施設名	船橋市リハビリセンター
指定管理者	医療法人社団 輝生会
評価対象年度	令和6年4月1日～令和7年3月31日
所管課	健康部 健康政策課

総合評価	評価の理由
A	<p>事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価が6項目、A評価が16項目となり、事業計画どおり管理運営がなされているといえるためA評価とした。</p> <p>利用者アンケートでは職員の対応やリハビリの内容への満足度がどの事業も非常に高く、また、労働条件審査では育児と仕事の両立支援制度、相談窓口の充実度が高く評価されるなど、内外ともに高い評価が窺えた。</p>

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定に定めている期日内に確認
現地把握調査	必要に応じて随時実施
意見交換会の実施	必要に応じて随時実施
利用者アンケート	令和7年1月6日～令和7年2月28日
労働条件チェックシート	令和7年7月3日
事業報告書提出日	令和7年5月30日
実地調査実施日	随時
ヒアリング実施日	令和8年1月14日

指定管理者による自己評価	記 入 日	令和7年6月4日
健康政策課による評価	評 価 日	令和8年3月26日

< 項目別評価表 >

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
主として維持期・生活期のリハビリテーションの総合的な提供を行うことにより、利用者及びその家族の生活の質の向上を図り、もって社会福祉の増進に資すること			
<b>1 基本方針</b>			
<b>1-(1) 経営戦略及び組織</b>			
継続的にサービスを提供できるよう、利用者の対応及び経営を安定させるための経営戦略が図られている。	A	A	毎月、法人の最高経営会議及びリハビリセンター経営会議を開催し、事業ごとの実績や取り組み状況が財務状況も含めて報告し、情報共有を行っていた。またサービス向上委員会を毎月開催し、職員の接遇の向上、利用者満足の向上を図っていた。
管理運営に際し、責任者や各職員の業務分担が明確になっており、指揮命令系統が確立されている	A	A	センター長と副センター長を置き、その下にクリニック部門、サポート部門、船橋市委託事業部門の3つの部門を配置し、それぞれの部門にマネジャーを置き、その下に各事業を配置する体制を継続していた。 組織図を作成し業務分担を明確にし、指揮命令系統を明確にしている。
労働関係法令を遵守している		A	労働条件審査で確認したところ、就業規則、労使協定、法定帳簿、その他労務管理に関する書類はおおよそ適切に整備されている、法人として実施している育児と仕事の両立支援制度、相談窓口の充実度は高く評価できるとの評価であったため。
<b>1-(2) 人材育成、職員採用方針等</b>			
教育研修プログラムを策定し実行している	S	S	法人が基軸となり、月に1回の教育研修会議を実施し、研修計画の策定と実施状況の管理を行っている。 Web・現地開催を状況に応じて使い分け、積極的に法人内の研修を実施するとともに、外部研修も積極的に参加している。 また、センター職員全員を対象とした医療安全や感染対策研修も実施していた。
各部門で適正な人材及び職員数を確保し、配置している	A	A	患者・利用者の減少時・増加時に無理・無駄の無いスムーズな人員配置が出来るよう、法人本部に設置する人材育成局を通じて人事調整会議を開催するなど、他の拠点との人事異動を可能にし、常に適切な人員配置に努めている。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
職員満足度の向上を図っている	S	S	法人で取り組んでいる目標管理システムにおいて、目標管理シートを作成させることにより、職員の目標管理と進捗の把握及び達成評価に努めていた。また、月に1回対面形式でセンター全体会を実施し、情報の共有を図るほか、職員の意見を求めるように努めていた。公私ともに悩み事の相談ができる窓口を設置し案内していた。
<b>2 実施する医療機能、介護サービス等</b>			
<b>2-(1) 診療所運営</b>			
利用者に対し必要な各種リハビリテーションサービスの提供を適正に行っている。	A	A	利用者1名につき3ヶ月に1度のカンファレンスを実施し、健康状況や心身機能、課題等を記載したリハビリ計画書を作成したうえで医師から説明し、支援の方針を定めてリハビリを実施していた。 また、通所リハビリの要支援利用者については、必要に応じて介護支援専門員から居宅サービス計画の提供を依頼するなどにより、情報の共有を図っていた。
地域の医療機関等と連携を図っている	A	A	急性期病院や回復期リハ病棟をもつ病院、利用者のかかりつけ医と情報交換を行い、また市内医療機関へリハビリセンターの周知を行うことで、連携を図っていた。
<b>2-(2) 訪問看護ステーションの運営</b>			
かかりつけ医との連携強化を意識し、利用者状況を把握し、他のサービス事業者への情報提供を積極的に行うよう努めている。	A	A	かかりつけ医や介護支援専門員との連携のほか、急性期病院における連携室、退院支援ナース部門に対し、リハビリセンター訪問看護ステーションの周知を図っていた。
<b>2-(3) 地域リハビリテーション拠点事業</b>			
リハビリについての啓発活動では市民のニーズに基づいたリハビリテーションの普及に関する市民向け講演会を実施している	A	A	リハビリセンターを会場とした講演会及び「ふなばし健康まつり」での介護予防体操を通じて、リハビリテーションの普及に努めたほか、市民向けリーフレットを年2回配布していた。また、リハビリ関係者向けの講演会を年2回、勉強会を年7回開催していた。
リハビリの総合相談で事例を積み重ね、匿名性に配慮した形で公表している	A	A	地域リハ拠点事業のホームページ内に総合相談ページを開設し、事例に基づく相談例を掲載し、匿名により公表を行っていた。
<b>2-(4) リハビリ事業</b>			

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
介護予防に重点を置き、リハビリ事業を行っている	S	S	利用者満足度が高く、利用者の需要も高いため、エルゴメーター1台増設に伴い定員を増加、キャンセル待ちの運用を開始しより多くの利用者にサービスを提供できるよう取り組んでいた。
<b>3 施設、設備及び備品の維持管理</b>			
<b>3 施設、設備及び備品の維持管理</b>			
自動車運転管理業務は、利用者の利便性を確保するとともに、安全運転のため運転手には法令順守を周知し、定期的に車両の清掃・点検を実施している	A	A	安全運転管理者を配置し、定期的に車両の清掃・点検を実施していた。 また、運転手に対して安全運転指導や運転適性検査を実施するなど、事故防止に務めていた。
センターを常に最適な環境状態に保つとともに、施設、設備及び備品を低コストで長期にわたり維持するよう努めている	S	S	月に1度行われるサービス向上委員会において、利用者の立場から環境チェック及び見直しを行い、最適な環境を維持するよう努めていた。 また、備品等の購入に関しては、コストパフォーマンスを高めるため、取引を行う業者を法人内で情報共有の上検討する、相見積もりを取って比較することにより、コスト削減を図っていた。
<b>4 利用者推計及び職員配置</b>			
<b>4 利用者推計、職員配置</b>			
1日の利用者数に応じ、部門ごとに各スタッフ数の合計配置基準を設け職員を配置している	A	A	外来リハ・通所リハ・訪問リハ・訪問看護ステーションにおいて、配置基準に従って職員を配置していた。また、リハビリ事業においても、月ごとに勤務表を作成し適切に管理していた。
<b>5 維持期・生活期のリハビリテーションの実績等</b>			
<b>5 維持期・生活期のリハビリテーションの識見や提供実績</b>			

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
維持期・生活期のリハ的支援を、多事業所が状況を確認しながら役割分担のもと実施できるように、船橋市リハビリセンターがその土壌作りをしている	S	S	リハビリ関係職種に向けた講演会を集合形式で年2回、研修会を年7回実施し、リハビリ関係者・事業所が自らの役割を認識して、支援ができるよう土壌作りに努めていた。
<b>6 その他</b>			
<b>6-(1) 安全対策及び災害・緊急時対応に関する考え方</b>			
防災訓練を実施するなど災害に備える手段を講じている	S	A	当該施設は複合施設であり、同建物内の他施設と合同消防訓練を実施することで、より実践的な災害時の初動対応訓練を行っていた。
<b>6-(2) 苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応に関する考え方</b>			
苦情に対応できる体制がとられている	S	S	センター内にご意見箱を設置、さらに QR コードから Web 経由で意見を投稿できるようにし、サービス向上委員会にてご意見、苦情に対する検討を行う体制を構築していた。また、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を選任し、苦情に適正に対応できる体制を継続していた。
<b>6-(3) 個人情報の取扱いに関する考え方</b>			
個人情報の保護を徹底するようスタッフに教育を行っている	A	A	患者等の個人情報の取り扱い・保護・管理・委託・苦情・相談等を審議する個人情報保護委員会の設置を継続していた。また、当委員会で作成された個人情報保護ルールブックを職員へ周知していた。
個人情報の保護に関する基本方針を公表している	A	A	センター内、掲示により個人情報の取り扱いを公表するほか、介護保険下のサービスにおいては、各リハビリテーションサービス契約書に個人情報の取り扱いを明記することにより、利用者への周知を図っていた。
<b>6-(4) 市指定モニタリング以外のモニタリングに関する考え方</b>			
意見箱を設置しスタッフの意見を受け止めるよう努めている	A	A	月に1回職員全体会を実施し、サービス向上や倫理、医療安全等各委員会を定期的に開催することで情報の共有を図るほか、職員アンケート回収箱を設置し職員の意見を求め、接遇コンテストアンケートを実施することにより、接遇向上や働きやすい環境づくりに努めていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
第三者の立場の者による監査を定期的に受けている	A	A	外部監査法人による会計・運営状況の外部監査を実施していた。